

## 2 地域の課題から目をそむけない地域づくり

～「日和地区夢づくりプラン事業・地域力醸成プログラム」を中核に～

（島根県邑南町日和公民館）

〈キーワード〉 地域課題の解決 自立したコミュニティ 公民館のコーディネート

### （1）邑南町の概要

邑南町は、島根県中南部、広島県との県境に位置する中山間地の町である。平成16年10月1日に2町1村が合併し、人口12,944人（平成17年国勢調査）、面積419.22km<sup>2</sup>となった。旧町村である三つの地域（羽須美地域、瑞穂地域、石見地区）で構成され、「夢響きあう元気の郷づくり」をスローガンに、郷土の美しい自然、輝かしい歴史と伝統を受け継ぎ、新たな時代にふさわしい町づくりのため、協働の気持ちを持って実践する町を目指している。

平成22年4月末日現在の人口は、12,244人、世帯数5,177世帯となっている。高齢化率は39.5%と高く、少子高齢化、過疎化が進んでいる地域ともいえる。

自然環境としては、中山間地に代表的な盆地が多く、町の南側から西側にかけては中国山地の1,000m級の急峻な地形も分布しており、優れた景観をもたらしている。

歴史・文化的環境としては、石器や土器の出土、古墳群や水田跡等が確認されており、約1万年以上前から人々が生活していたと推測される。江戸時代には「たたら製鉄」が最大の産業として地域の生活基盤を支え、数多くの有形・無形文化財を残している。

邑南町教育委員会においては、教育目標「いきいきと心豊かに学ぶ町」を目指すために、男女が共に参画する社会づくり、生きる力をはぐくむ教育の振興、郷土を愛する心による地域文化の保存・伝承・創造、生涯学習や活動の支援に重点を置いている。特に基本理念として、「地域を担う人材は地域で育てる～一人の子どもを育てるのに、一つの村が必要である～」を掲げ、「人と人がつながって社会を作っていく力＝社会力」を育成することに重点を置き、学びや学びあいをつなげ、地域づくりにつながる様々な活動の支援を行っている。そして、その活動の輪の中に子どもたちを取り込んでいくことによって、子ども自らが町を支えていく仲間（市民）となるよう働きかけを行っている。

### （2）公民館の状況

日和地区は、旧石見町、北西部に位置し、人口452人、世帯数171、高齢化率43.8%の地域である。地区内に児童数9人の日和小学校を有しているが、少子高齢化、過疎化等の課題は避けられず、平成23年4月からは他地区の小学校へ統廃合されることとなっている。産業としては、農・林業が主であり、都市住民との交流の一環として実施されている「ふれあい体験農園」を町からの指定管理を受け地区で運営している。日和公民館は、昭和46年に開設された公民館である。

職員構成は、館長1名（非常勤）、主事1名（町職員）、事務員1名（臨時職員）となっている。また、地域性を生かし、活動を円滑かつ自主的に進めることができるよう、日和地区の住民で構成された「公民館活動推進協議会」を設置している。

運営においては、邑南町教育目標及び基本理念を受け、「学びや学びあいをつなげ、地域づくりにつながる様々な活動」を公民館が中核となり進めている。特に、地域住民自らが地域の課題を把握し、地域の課題と向き合い、解決していく活動を展開していくために、館長及び公民館主事が地域住民とのかわりを持てる場を積極的に設けるとともに、町教育委員会と連携を密にとっている。

### （3）特色ある事業・運営に至る経緯

邑南町は、少子高齢化の進む中山間地域である。高校卒業後の人口流出に歯止めがきかず、15歳以上64歳未満の人口も6,402人（総人口の割合49.5%）となっている。また、農・林業中心の地域経済も人口流失の一要因となっている。しかし、地域の自治会、保存会、青年団等社会教育関係団体の活動が盛んであったため、地域の住民のつながりは比較的良好であった。

平成16年10月以降、「行政主導の地域づくり」から「地域を地域住民自らが運営していくための仕組みづくり」が教育委員会の施策に盛り込まれ、そのモデル地区として日和公民館が選定された。

この事業は「日和地区夢づくりプラン事業」として、上記の施策を具現化するための「地域課題を住民自ら解決していく取組」として平成20年まで実施された。詳細については、次項で述べることとする。

「日和地区夢づくりプラン事業」を実施していく中で、日和地区の良さを地区住民自身が実感し、伝えていくことができる事業展開の必要性が参加者からあがり、平成21年度より「ふるさと創生塾」が開講された。この事業は、島根県教育委員会社会教育課事業でもある「島根県地域力醸成プログラム」の一環として実施することとなった。

さらに、平成19年度「日和地区夢づくりプラン事業」の終了後、残された課題を解決するため継続的な取組の必要性から、後継事業として「日和未来開拓プロジェクト事業」を企画、現在に至っている。地域の課題から目をそらさない地域住民及び公民館職員をはじめとする町教育委員会の姿勢がうかがえる。

#### (4) 地域の課題・特色をふまえた事業・運営の概要

日和公民館においては、公民館事業として学級講座等の開催、通学合宿、家庭教育支援事業等様々な事業を行っているが、本項ではその内の特徴的な3事業を取り上げ紹介する。

#### ア 日和地区夢づくりプラン事業

##### (ア) 目的・趣旨

- 地域を地域住民自ら運営していくための仕組みづくり
- 地域課題を地域住民自ら解決していく取組の実施

##### (イ) 取組期間

平成16年～平成19年度

##### (ウ) 取組の経過

平成16年12月	町づくり研修会の実施（公民館主催） 地域課題の提示及び課題解決のアクションを提起
平成17年 1月	出前講座（町執行部）
平成17年 5月	日和地区夢づくりプラン策定委員会設立
平成18年 3月	日和地区夢づくりプラン策定 構成委員：自治会役員、班長、女性代表 役員会7回、策定委員会11回
平成18年 4月	日和地区夢づくりプラン実行委員会設立
平成20年 3月	日和地区夢づくりプラン修了

##### (エ) 取組内容（平成18年度からの実施）

日和地区夢づくりプラン事業の取組内容を7つの項目に分類し、それぞれにおいて課題・要望の明確化と対策を協議し、取組を行ってきた。7つの項目は以下のとおりである。

a.交通 b.情報 c.産業 d.環境 e.防犯・防災 f.文化 g.コミュニティ

これらの分類における課題は、住民が生活を行っていくうえでの課題を取り上げ、どのような解決方策をとることができるかについて協議し、住民自らが解決のための行動を行っている。公民館は、議題の整理と、協議を行うための場づくりを行っている。

特に、防犯・防災のための取組として実施した「子ども見守り隊」では、児童・生徒の登下校中の安全を守る運動として、自治会毎の見守り隊の編成や時間設定を行うとともに、下校時間に合わせた農作業の実施をお願いするという地域の生活実態に合わせた取組を行っている。また、情報における携帯電話の不感地区解消のための取組においては、参加者が地区内を歩き、電波の受信状況を地図に取りまとめ、関係機関へ陳情することを行った。

公民館の役割としては、地域の実際生活における課題を解決するための協議や学び合いの場の提供、解決のための方向性、関係機関との連絡調整を行うことである。

#### イ ふるさと創生塾

##### (ア) 目的・趣旨

日和地区の良さや魅力を、客観的な視点を持つ方から聞き、再確認することで、地域再生への機会とする。

##### (イ) 取組期間

平成20年度～現在に至る  
年間約3回の講演会

(ウ) 取組内容

日和地区出身者で、県内外の職種各分野において活躍されておられる方を講師とする講演会を実施。期日、内容等は下記のとおりである。

- 平成21年 1月26日 「地域資源を生かした取組」 邑智郡森林組合長
  - 平成21年 7月18日 「都市交流で中山間地域再生」 元広島市役所道路交通局長
  - 平成21年 8月17日 「想いはふるさとに」 民間会社社長
  - 平成21年10月28日 「安心・安全な地域を目指す」 元島根県警察本部警視正
  - 平成22年 7月 3日 「森林・林業再生プラン」 広島森林管理署長
  - 平成22年10月30日 「現状より一歩を進める」 民間会社技術部長
- 公民館の役割としては、取組中の課題に沿った講師選定等連絡・調整を行っている。

ウ 日和地区未来開拓プロジェクト

(ア) 目的・趣旨

平成20年度まで実施した「日和地区夢づくりプラン」の趣旨に則り、地域の実情に応じた地域運営の仕組みづくりを行う。

(イ) 取組期間

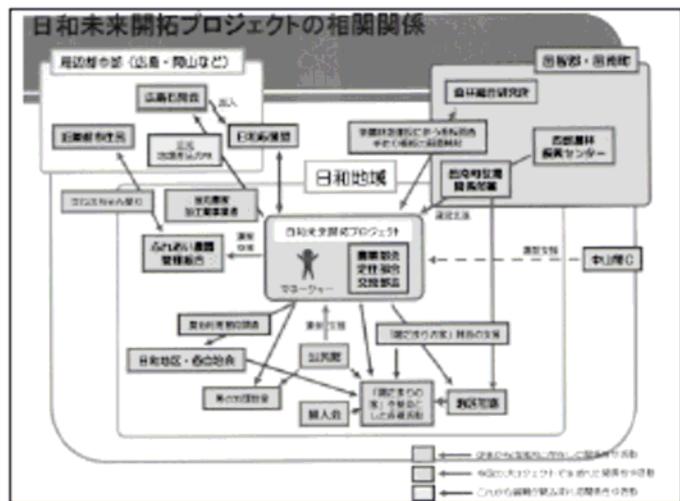
平成20年度～平成22年度

(ウ) 取組内容

プロジェクトを実施するにあたり、「定住・生活」、「農業」、「交流・観光」の3部会を組織し、それぞれにおいて具体的な取組内容を企画・実施している。どの部会においても住民の実際生活上の課題を解決していくための取組となっている。

図は日和地区未来開拓プロジェクトの相関関係図である。

公民館は、その運営支援、いわゆるコーディネーターの役割をしている。



〈日和未来開拓プロジェクトの相関関係〉

(5) 成果と課題

日和公民館が平成17年度から実施してきた「日和地区夢づくりプラン事業」、「ふるさと創生塾」、「日和地区未来開拓プロジェクト」は、地域課題を解決するための課題発見から解決方法の検討、具体的な活動の実施、そして新たな課題の発見という問題解決のプロセスを地域住民自らが学びとる場となっている。これは、それぞれの取組が、一過性のものではなく、課題意識につながりを持っているためである。その結果、住民自身の課題を解決しようとする意識の継続や積極的な活動意欲へとつながっている。さらには、地域にかかわることを通して、地域づくりの活動を地域全体へ広げている。課題としては、地域づくりを担う次世代育成である。

(6) 事例から学ぶこと

社会教育法第20条（公民館の目的）には、「地域の実際生活の課題を解決する」ことが条文として掲げられている。日和公民館の取組は、まさに「実際生活における課題を住民自らが解決する」ものである。一見、「これは公民館の事業？」と見えるかもしれない。しかし、公民館の役割とは、公民館職員以外の地域住民が、いかに公民館の事業にかかわり、自ら課題を発見し、解決の方策を検討していくための場を設定をすること、課題を円滑に解決のための活動を進めるための連絡・調整を行うことであると考えられる。

職員数の減、学習要求の多様化に対応することが多くなった現在、公民館本来の在り方を再考するヒントが日和公民館にはあるのではないだろうか。

(近藤 真紀)

〈聞き取り調査協力者〉

邑南町日和公民館長

邑南町日和公民館主事

邑南町教育委員会生涯学習課長

邑南町教育委員会生涯学習課課長補佐

邑南町教育委員会生涯学習課社会教育係兼地域づくり係長

南原 博文

佐々木義彦

森岡 弘典

能美 恭志

大橋 覚

## ○「学習プログラムの設計」について

岐阜大学総合情報メディアセンター 益川浩一

(5)<sup>(\*17)</sup>

### 【学習プログラムの設計の手順】

学習プログラムは、おおよそ、以下に示す手順にしたがって設計される<sup>1)</sup>。

#### (1) 参加対象の明確化

学習プログラムを設計するにあたって、まず、学習者、すなわち、参加対象者を明確にすることが求められる。なぜなら、「家庭の主婦でも、専業主婦と職業をもつ主婦とでは、生活時間帯や学習課題が異なる」ように、学習者の属性や立場の違い等によって、抱えている学習課題や学習内容、学ぶべき必要課題等は変わってくる場合が多く、また、学習の経験によって、その内容のレベルを変える必要性が出てくるからである。

例えば、次のような方法で、参加対象を区分することができる。

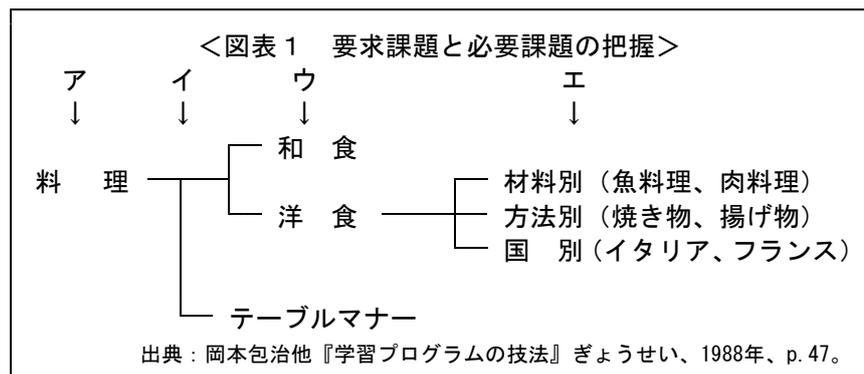
- ① 性別による区分
- ② ライフステージによる区分（幼・少年期、青年期、壮年期、実年期、向老期、高齢期 など）
- ③ 学習の経験による区分（初級、中級、上級 資格・免許所有の有無 経験者・未経験者 など）
- ④ 社会的年齢による区分（育児期、中・高等学校期、退職準備期、年金生活期 など）

#### (2) 要求課題、必要課題の把握

学習活動に参加する者が明確になったら、次に、参加対象者の要求課題と必要課題を把握することが必要である。要求課題とは、参加対象者が学習することを求めている内容（ニーズ）であり、必要課題とは、参加対象者に学んで欲しい内容、参加対象者が学ぶべき内容を指している。

要求課題については、どの程度までそのニーズを把握すべきかが問題となるが、図表1の「料理」を例にとってみると、アの「料理を作る」というレベルにとどまらず、どのような種類の「料理を作りたいのか」（ウ：和食なのか、洋食なのか）、さらに、「洋食の料理」ならば、「どのような材料で」（魚料理、肉料理）、あるいは、「どのような方法で」（焼き物、揚げ物）、あるいは、「どのような国の」（イタリア、フランス）「料理を作りたいのか」、というレベル（エ）にまで踏み込んで、要求課題を把握すべきである。

また、「テーブルマナー」や「火の安全な使い方」、「環境にやさしい洗剤の利用」、「後始末の仕方」等、「料理を作る」ことに関わって、参加者が学ぶべき内容、あるいは、学んで欲しい内容（イ）も把握すべきである。



### (3) 学習目標と主題の決定

当該講座・学級で「何を学ぶのか」、「学ぶと何が習得できるのか」という学習目標を設定すべきである。学習目標を設定する場合、次の諸点に留意する必要がある。

- ① 到達可能性：単なる理想ではなく、実現可能なこと。
- ② 具体性：学習者が明確に学習内容を把握できるものであること。
- ③ 焦点性：学習の中核がはっきりしているものであること。
- ④ メリット性：学習成果が明確でメリットのあるものであること。

また、講座・学級の各回（コマ）ごとに、学習者が学習する概要を示した学習主題を設定する場合は、次に掲げる点を考慮する必要がある。

- ① 親近性：親しみのある学習主題を設定すること。
- ② 具体性：具体的に学習の概要を示すこと。
- ③ 課題性：学習の課題を明確にすること。

### (4) 学習のねらいと学習内容の選定

学習内容の選定に際しては、学習者の実態（学習者の予備知識や学習経験、学習に対する関心等）を把握しておくべきである。また、学習内容については、①学習者の共通したニーズに合った学習内容の選定、②学習者の個人差に応じた学習内容の多様化、③ニーズとは別の観点からの必要課題（生活課題、発達課題等を含む）の組み入れ、等の観点を踏まえて、整理・選定すべきである。

さらに、学習内容の配列を考慮すべきである。特に、以下に示すような視点が重要である。

- ① やさしい内容から難しい内容へ
- ② 身近な内容からと遠い内容へ
- ③ 直接的な内容から間接的な内容へ
- ④ 具体的な内容から抽象的な内容へ

### (5) 学習方法の選定

学習方法については、講座・学級の各回（コマ）ごとに設定した学習内容を習得するために、最も効果的と考えられる形態、すなわち、対象や学習内容、目的に合わせた形態を選択することが重要である。例えば、体系的な知識の獲得を目的とする場合は、「講義方式」が最も適しているであろう。態度、意欲の喚起を目的とする場合や具体的な技術を身につける場合においては、「実習方式」が最も適した学習方法・形態であるといえる。集団による創造的課題解決を目的とする場合は、「討議方式」が最も適していると考えられる<sup>2)</sup>。参考までに、「講義方式」・「討議方式」・「実習方式」の長所と短所を示すならば、図表2のようになる。

<図表2 「講義方式」・「討議方式」・「実習方式」の長所と短所>

	特 徴	長 所	短 所
討議方式	・多様な受け止め方、考え方を学習するのに適している。	・学習者の連帯意識が高まりやすい。 ・話し合いを通して民主的な態度が養われる。	・本質的、系統的な内容把握ができにくい。（講義方式で補う必要がある） ・討議の雰囲気によって左右されやすい。（司会者の育成や話し合いのルールを身に付けさせる必要がある）
実習方式	・学習者中心で、経験的学習により、技術の習得と、態度の変容をめざすのに有効である。	・知識・技術が直接的経験から習得できる。 ・体験によって理論を補うことができる。 ・学習者の創造性を開発する可能性がある。	・準備に時間がかかる。 ・体系的、理論的な知識の獲得にはあまり適さない。

講義方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導者中心で、体系的な内容を短時間で、理解してもらおうとするときに有効である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体系的な知識を学ぶことができる。</li> <li>・ 比較的短時間で能率的に学ぶことができる。</li> <li>・ 一度に多数の学習者に対して指導が可能である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 言語を通じての理解に大きな比重がおかれるので、知識偏重になりやすい。(視聴覚的方法を用いた工夫が必要である)</li> <li>・ 学習者の理解と関係なく指導者の説明が独走しがちである。(適度に質問をはさんで、学習者の理解を確認していく必要がある)</li> </ul>
出典：愛媛県『生涯学習社会における公民館のあり方と学習プログラムに関する研究』1992年、pp.119-120。			

学習方法は、各回(コマ)⇔一形態とは限らない。1コマのなかでも、いくつかの方法・形態を組み合わせ、学習をより効果的なものにするための工夫をすることが重要である。例えば、図表3に示すような組み合わせが考えられる。

<p>&lt;図表3 学習方法・形態の組み合わせ&gt;</p>
<p>A 講義→質疑→話し合い→グループ研究→研究発表→評価</p> <p>B 話し合い→調査→講義→話し合い→映画(テレビ)利用→話し合い→見学→実習→研究発表→評価</p> <p>C 調査→結果の分析と教材化→話し合い→講義→話し合い</p>
<p>[学習形態の組み合わせ例]</p>
<p>A 一斉→小集団→一斉</p> <p>B 一斉→個別→一斉</p> <p>C 個別→小集団→一斉</p>
<p>出典：日本生涯教育学会編『生涯学習辞典』東京書籍、1990年、p.373。</p>

なお、学習方法については、近年、「読む・聴く・視る・動く・触れる・書く・話す・つくる・調べる・考える」といった「参加型学習」の「アクティビティ」を用いた「ワークショップ」型の形態が、「学習意欲を喚起し学習内容を着実に身につけさせる」上で、また、「現実の問題に向き合い、自らが課題解決の主体となり」、「自らの行動の変容と社会参加」を促し、学習内容を実践することへと結びつけていく上で、「極めて効果的である」とされている<sup>3)</sup>。

## (6) 指導者の選定

指導者には、学習プログラムの目標、主題、ねらい、内容等を十分理解してもらうことが大切である。

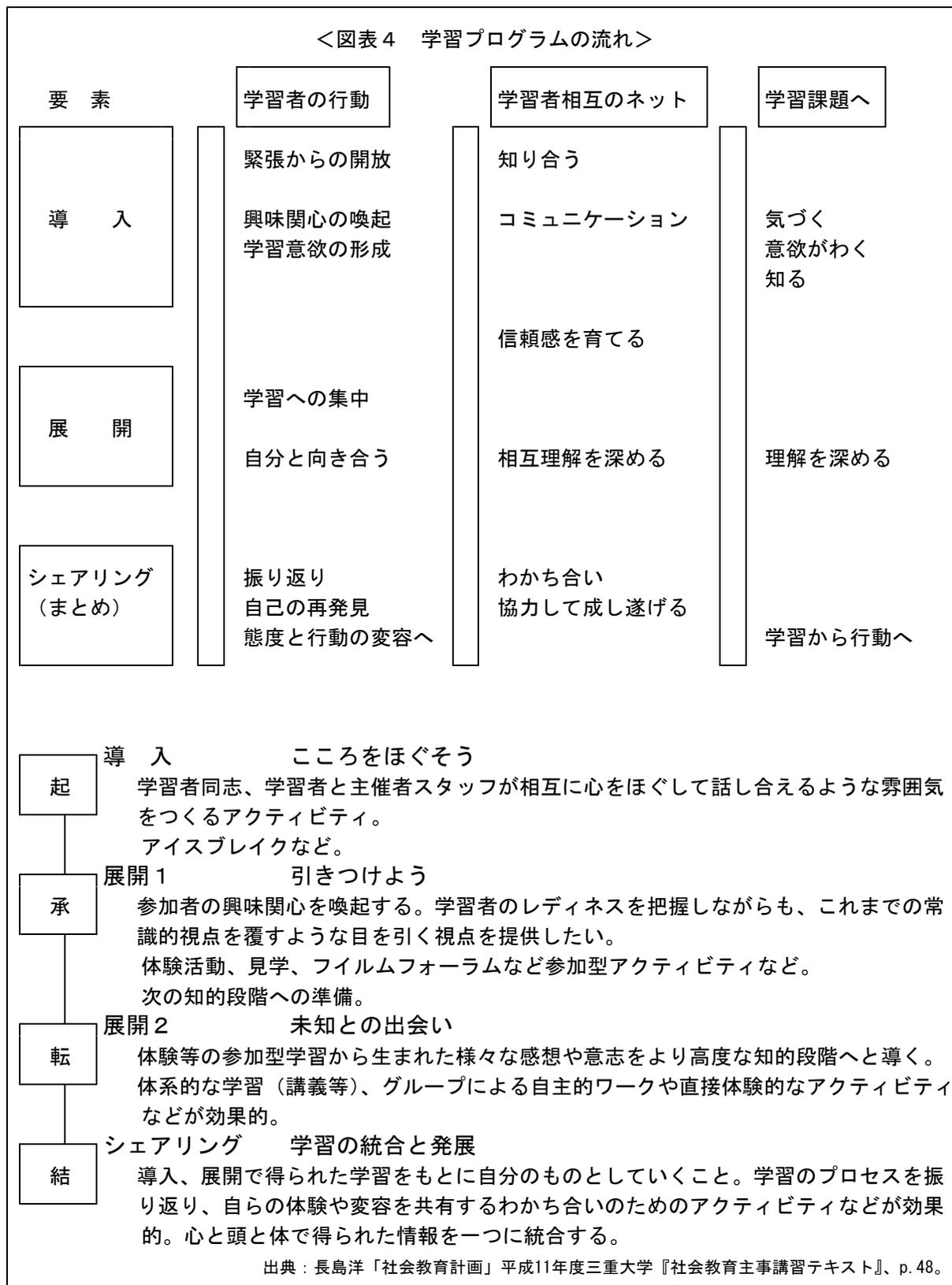
指導者には、当該学習内容に関わる専門的かつ高度な知識・技術を有していることが求められるのは当然のことであるが、さらに加えて、働きかける側(指導者)と働きかけられる側(学習者)との間のダイナミックな相互作用を伴う学習・教育活動を、より効果的に進めるために、「学習者の参加を促し」、「学習者が参加しやすい雰囲気づくり」を進める等、学習活動を「コーディネイト」・「ネットワーク」する力量、すなわち、「ファシリテーター」としての役割も必要とされる<sup>4)</sup>。

以下、学習プログラム設計の手順としては、(7)学習資料、用具の選定、(8)学習時期、期間、回数、場所の決定、(9)費用の算定、(10)評価方法の決定、の手順を踏むことになる。

【学習プログラム設計の際の留意点】

(1) 起承転結のデザイン

学習プログラムには、活動の流れが存在する。それは、導入・展開・シェアリングの家庭を経る。<sup>5)</sup>



(2) 学習プログラム設計上のワンポイントアドバイス

学習プログラムを設計する際には、図表5に掲げるような諸点に留意することも必要である<sup>6)</sup>。

＜図表5 学習プログラム設計の流れと留意点＞

<b>課題設定</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①計画立案のための組織の編成</li> <li>②地域条件の分析（人口構造、産業構造）の分析、学習者の生活意識や行動、余暇、学習要求の分析</li> <li>③他部局、民間、団体の事業分析</li> <li>④問題点、課題の明確化</li> <li>⑤学習課題の設定</li> </ul>
<b>企画・立案</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学習対象の明確化（誰が学ぶのか）</li> <li>②学習ニーズの整理（何を学びたいのか）</li> <li>③学習目標の設定（何をどこまで学ぶのか）</li> <li>④学習必要の分析と整理（何を学ぶ必要があるのか）</li> <li>⑤学習課題・内容の選定（何をどのように学ぶのか）</li> <li>⑥アクティビティの選定（どのような項目で学ぶのか）</li> <li>⑦学習方法の選択（どのような方法で学ぶのか）</li> <li>⑧学習資料、用具の選定（何を素材に、何を使って学ぶのか）</li> <li>⑨指導者の進行の選定（誰がどのように学習を支援するのか）</li> <li>⑩学習形態の決定（定員、場所、時間を決める）</li> <li>⑪事業名称の決定（どのようなイメージで提供するのか）</li> </ul>
<b>事業実施条件</b>	評価の視点と方法、事業の広報計画、実施細案の作成 連携、ネットワークの相手との協議
<b>ワンポイントアドバイス</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 固定的なイメージを増幅させる事業名称ではないか 例) 高齢者対象（いきいき、シルバー、寿、福寿、老人大学）</li> <li>(2) 講義一辺倒のプログラムになっていないか 特に初回の基調講義によって参加者が激減する場合がある。 講義、体験学習、メディア学習、実習、演習、見学、話し合い、シンポジウムなど多彩な方法による展開となっているか</li> <li>(3) 対象に合わせた編成ができていないのか 青少年対象なのに講義形式のアクティビティが多くないか 高齢者対象なのに長時間のアクティビティになっていないか</li> <li>(4) 講座修了後に各自の学習が発展したり、学習の継続を促すようなコミュニケーションづくりが含まれているのか 成人の学習では、学習者相互のコミュニケーションが学習の継続に大きな影響を与えることから、アイスブレイクや話し合い学習のアクティビティも必要</li> <li>(5) 指導者がいないとプログラムが展開できないのか 社会教育の特質の一つである相互学習（課題を与えての話し合いの学習）など、学習者の自主性を尊重、喚起するアクティビティも必要</li> </ul>
出典：長島洋「社会教育計画」平成11年度三重大学『社会教育主事講習テキスト』、p.47。	

学習プログラムの設計にあたっては、①学習課題：どのような課題をどのように解決したいか（課題と解決の方向性）、②趣旨、目的、どのような人を対象に、何をねらって企画したか、③学習内容：魅力ある内容にするためにどのような内容にしたか、④魅力ある内容にするためにどのような学習方法・形態にしたか、⑤なぜ、その講師を選定したか、⑥プログラム設計で工夫したこと、⑦今後の展開、今後の方向性についても明確にしておくべきである<sup>7)</sup>。

[注]

- 1) (財)実務教育出版『学習メニューと学習プログラム』(財)実務教育研究所、1989年、p.61。
- 2) 愛媛県『生涯学習社会における公民館のあり方と学習プログラムに関する研究』、1991年、p.93。
- 3) 廣瀬隆人他『生涯学習支援のための参加型学習のすすめ方』ぎょうせい、2000年、p.4。

- 4) 国立教育会館社会教育研修所『社会教育主事のための社会教育計画Ⅰ』（平成12年度）、p. 94。
- 5) 同前、p. 95。
- 6) 同前。
- 7) 同前、p. 96。

○神奈川県秦野市鶴巻公民館「裁判員制度を考える」(5③④) (\*18)

○裁判員制度を考える(神奈川県秦野市)

秦野市鶴巻公民館では、秦野市立鶴巻中学校、東海大学法学部と連携して、平成21年5月までに導入される裁判員制度の普及啓発を目的として、中学生による公開模擬裁判を“開廷”した。

中学生を通して家族や近隣の住民にまで裁判員制度を周知することを期待し、一般での募集と並行して、中学校の総合学習の時間に実施された。



○岡山県岡山市京山公民館「京山地区ESDフェスティバル」(5③④) (\*12)



岡山市では、持続可能な社会づくりに向けて、公民館を中心とした教育・学習活動が盛んに行われています。その一環として、持続可能な社会づくりのために、環境問題だけでなく、国際交流、多文化共生、人権など、多様な課題を取り上げ、楽しみながら地域の人々が学び交流するための「京山地区ESDフェスティバル」が、京山公民館によって毎年開催されています。

公民館の運営のもと、小中学校生徒たちの研究発表、まちづくりについてのさまざまなテーマの公開

議論、自主制作映画発表のほか、外国の料理のカフェや、居住外国人の着物ファッションショーなど多彩な行事が実施されます。このフェスティバルは、さまざまな人たちが世代を超えてきずなを深め、学校やNPO、ボランティアグループや地域の民間団体がつながる機会となっています。

※ESD…Education for Sustainable Development(持続可能な開発のための教育)

○岐阜県加茂郡坂祝町中央公民館(5④) (\*6)

坂祝町は、公民館、小学校、中学校が各一つずつしかないという町の状況を生かし、公民館と学校が緊密な連携を取りながら、企画運営を行っている。特に運動会は、企画から運営、用具の準備まで全てボランティアスタッフで行い、小中学生ボランティアも大いに活躍している。

【坂祝子ども教室】小さな子どもの育成にも力を入れており、国の委託を受け、公民館が共催で事業を開催するなど、子どもたちの安全で安心な居場所づくりに努めている。

○神奈川県秦野市立大根(おおね)公民館(5④) (\*6)

大学を含む諸学校、諸団体との定期的な打合せ会の実施による密接な連携と地域に根ざした積極的な活動、現代的課題への機敏な対応により「活力ある地域作りの拠点としての役割」を意欲的に果たしている。

【学校等地域資源との連携事業】地域密着の「おおね公民館まつり」「おおね音楽祭」では、地域の学校に声をかけ、たくさんの学生の参加により、地域的一大イベントとなっている。その他、中学校の総合的な学習の場や職場体験の受入れ、人形劇や映画での乳幼児、園児への情操学習の場の提供など、地域との連携を深めている。

○大阪府河内長野市立高向（たこう）公民館（5④）<sup>(\*11)</sup>

「高向公民館活動発表会」では、公民館活動について、広く市民に啓発し、地域に開かれた公民館活動を推進するきっかけとするなど、公民館がパイプ役となって、公民館を日常的に利用している市民と利用していない地域住民をつなぐことで、地域活動の幅を広げ、地域の活性化に努めている。

【高向公民館活動発表会】参加団体の代表者、公民館を日常的に利用していない地域住民、公民館の3者で「活動発表会実行委員会」を組織し、企画運営を行っている。発表会では、地域の方がボランティア講師となり、「布ぞうりづくり」「こんにゃくづくり」等を実施した。

○岐阜県郡上市立川合公民館（5④）<sup>(\*11)</sup>

地域住民からなる企画実行委員会、地域づくり委員会等5つの委員会を中心に、夏祭り・敬老会などの公民館事業の企画から、防災マップの作成などの地域課題への取組まで、幅広い活動が行われている。

【川合地域防犯パトロール隊】関係団体並びに地域住民の参加・協力による「川合地域防犯パトロール隊」を結成し、「川合地域の住民全員がパトロール隊員」をスローガンとして、週2回の車で巡回活動や夏休み期間中の小学校PTAによる全日巡回、川合小学校での児童への啓発並びに子どもたちとの交流事業等を実施している。

○大分県佐伯市弥生地区公民館「遊々クラブ」（5④）<sup>(\*11)</sup>



佐伯市は、人口約8万人の、海と山の幸に恵まれた温暖な気候の地方都市です。

佐伯市弥生地区公民館は、弥生地区の3つの小学校と地域の老人クラブの連携を企画・運営しています。月に一度、各学校の放課後の時間を使い、竹とんぼ、竹馬、わらぞうりづくりなど、昔から伝わる遊びや工芸、軽スポーツを、小学校の生徒と老人クラブの高齢者がともに楽しめます。学校の依頼に応じて、高齢者が授業の講師を務めることもあります。

こうした活動を通じて、子どもたちは新しい体験をする機会を持つことができます。また、子どもたちとのふれあいや、声をかけられ、頼りにされることが、高齢者の生きがいづくりにつながっています。

○長野県松本市新村公民館「地元の大学との情報交換会」（5④）<sup>(\*12)</sup>



長野県松本市は、多くの自治公民館を含め、公民館活動が盛んな市として有名です。

新村公民館は松本市郊外で活発に活動している公民館で、地域内にある松本大学との連携に特徴があります。

松本大学、新村公民館、他の社会教育施設、福祉施設、新村町会をメンバーとする情報交換会が毎月一度開かれ、松本大学と公民館事業の連携の仕方を具体的に話し合います。事務局は、大学と公民館が相互に担当します。

大学では学生の地域での交流や社会参加を重視したカリキュラムを組んでおり、新村公民館等の公民館が関わる主要事業には、教員、大学生が協力します。

毎年夏に松本大学の野外ステージを舞台に行われる「新村音楽祭」はその一例で、地元以外からも多くの人々が訪れる行事として定着しています。

## ○富山県魚津市大町公民館（5④）（\*3）

地域活性化の中核施設として、学校、社会教育施設、地元商店街、地域住民と連携協働しながら、生涯学習の推進、青少年の育成、地域が元気になる取組などを積極的に推進している。

【公民館と学校、地域住民等が連携・協働して行うまちづくり事業】地域住民が直接事業の企画・運営に携わる「実行委員会」を作り、住民参加型の事業展開を行っている。伝統文化継承活動、世代間交流活動など地域連帯意識の形成に資する活動を努め、地域の教育力の向上を図っている。

## ○京都府福知山市立夜久野（やくの）地域公民館（5④）（\*7）

複合施設内に拠点を置く条件を生かし、地域づくりをはじめ、多彩な事業を展開している。各学校PTAや民生児童委員等と共催している「サマーフェスティバル」や、子どもの自然体験活動に積極的に取り組んでいる。また、「銀河鉄道999」縁の地である夜久野町ならではの「宇宙少年団活動」は、大学等の全面的な支援を得ながら府内でも特色ある取組となっている。平成21年度は46年ぶりの皆既日食の観測会を実施したり、スペースシャトルから持ち帰られた「宇宙アサガオ」を開花させたりするなど、地域の特色を活かし、地域社会全体で子どもを育む活動の充実を図っている。

【パソコン講習会・初級デジタルカメラ写真講座】IT関連機器の家庭普及にとめない、パソコンやデジタルカメラの基礎的技能を習得することを目的としている。パソコン講習会については、地域の小・中学校の施設や人材を活用し、学社連携の事業として取り組んでいる。

## ○岐阜県恵那市上矢作コミュニティセンター（5④）（\*10）

地域ぐるみの生涯学習を目指し、地域・学校・コミュニティセンターが連携を取りながら取り組んでいる。読書推進・公民館図書室機能の整備等により、各学校との連携を重視することで家庭教育の充実を図るとともに、生涯にわたって学び続け、相互に育ちあうことを目指した各種講座を開設している。

【ブックサポーターかみやはぎの活動】乳幼児から大人までを参加対象とした「ブックサポーターかみやはぎ」の取組は、本を通して地域をつなぐという上矢作地区の独自の「生涯学習によるまちづくり」を実現したものであり、人口2,300人ほどの地域にある上矢作コミュニティセンターにおいて、18名に上るボランティアを組織化して進められている。

## (6) 「取組のポイント6」に係る先進事例

取組のポイント6：地域の安全・安心のために活躍する公民館を

- ① 関係機関等と連携した危機管理体制の整備
- ② 災害時における適切な対応や役割

## ○広島県東広島市川上公民館「地域防犯活動」（6①）（\*18）

### ○地域防犯活動（広島県東広島市）

東広島市川上公民館では、防犯ボランティア「わがまちの安全をまもり隊」が結成され、児童の登下校時の付き添い、毎週金曜日に実施する夜間パトロールなど、地域防犯活動の活動拠点として、川上公民館が中核的役割を担っている。

また、この地域は、警察庁が実施する「地域安全安心ステーションモデル」として指定されている。



防犯教育・防犯活動及び防犯ボランティア活動の推進

「安全・安心なまちづくり全国展開プラン(平成17年6月・犯罪対策閣僚会議決定)」において推進が明記され、警察庁と連携して、地域における防犯教育・防犯活動及び防犯ボランティア活動の推進について支援しています。

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/17/09/05100405.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/17/09/05100405.htm)

○岡山県岡山市「地域防災を考える」(6①②) (\*18)

**○地域防災を考える(岡山県岡山市)**

岡山県岡山市では、日頃の防災への備えの大切さや発生時の適切な対応など、行政・地域・住民が連携した防災活動を推進するため、中央公民館と4つの地区公民館(御南西、富山、光南台、津高)が連携して、地域防災を考える「安全・安心シンポジウム」が開催された。

本シンポジウムは、市内の34地区公民館で組織される「子育て支援」、「団塊世代対策」等6つの「公民館プロジェクトチーム」の一つ「安心安全プロジェクト」が企画実施したものである。



**防災教育の推進**

内閣府及び国土交通省と連携して、公民館などの社会教育施設を活用した防災教育の普及啓発を推進しています。

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/17/10/05110201.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/17/10/05110201.htm)

○福井県福井市湊公民館(6①) (\*11)

地域内の各種団体との連携により、「越前湊さくら祭」など地域に密着した特色ある事業を数多く企画・実施し、住民の社会教育の場として大きな役割を果たしている。

【みなと防災まちづくり】地元消防団・公民館・学校・事業所が一体となった防災訓練の実施、避難所を明示した「避難所シール」や福井市内で作製の先駆けとなった「防災マップ」の全戸配布、湊防災連女性部による一人暮らしお年寄りへの防火訪問等を実施し、住民の防災意識の高揚を図っている。また、近年は他市の防災先進地区との交流を深めている。

○東日本大震災における生涯学習関連施設や多様な団体等による支援の取組事例 (6②) (\*19)

**東日本大震災における生涯学習関連施設や多様な団体等による支援の取組事例**

□公民館の取組

(1) 個々の公民館による取組

① 避難所としての活用

公民館は、ホールや和室、調理室を有していることから、全国的に避難所として指定されている例が多く、この震災においても、多くの館で館長をはじめ職員が住民の避難所生活の支援を行っている。

【岩手、宮城、福島で避難所となっている公民館数】

岩手県68館、宮城県45館、福島県26館の計139館

【受入人数】

12,085人

(5月15日現在、公民館数、受入人数とも Google 避難所情報より)

【事例】

宮城県気仙沼市松岩公民館

避難者数：165人(5月14日現在)

取組内容：松岩公民館は、建設当初から建設計画に地区の自治会が参画しており、住民の思い入れの強い、地域に根差した公民館である。

この地域では、震災前から松岩地区の自治会長連絡協議会など、19団体の代表者25人からなる公民館経営委員会が中心となって運営を行ってきており、今回の震災においても、この公民館経営委員会が中心となって避難所生活を支えている。

日頃からの公民館への協力体制を活かし、浴室の設置や朝昼晩の食事なども、各地区の自治会が中心となり、住民とボランティアが協力して活動を展開しているのが大きな特徴。



物資の配布を手伝う中学生ボランティア



食事の用意をする人たち

### ②他県からの避難者受入れ

新潟県、埼玉県、東京都などの公民館も、岩手県、宮城県、福島県等からの避難者の受入れを行っている。

### ③ボランティアの受入れ

#### 【事例】

岩手県住田町の大股地区公民館は、4月25日から同町に隣接する陸前高田市や大船渡市に向かうボランティア向けの宿泊施設として開放。

### ④防災学習の場

多くの公民館では、地域の防災拠点として、防災訓練、防災マップの作成、防災研修などの取組が行われている。

#### 【事例】

石川県金沢市城北地区公民館

取組内容： 東日本大震災を受け、地区内12地区の公民館長や職員を対象とした防災研修を実施。地域住民の一番身近な拠点である公民館が災害時の住民の安否を収集するとともに、被災した高齢者の心のケアを行うなどについての再確認を図った。

福井県鯖江市新横江公民館

取組内容： 市教委が主催する公民館合宿通学の一環として、小学生が避難所生活を体験する合宿を2泊3日の日程で実施。小学生49人が参加し、ろうそくの明りでの夕食や段ボールハウス作り、寝袋での就寝、予告なしの避難訓練などを体験。

## (2) (社)全国公民館連合会による取組

### ①公民館総合保障制度の見舞金制度の改定

#### 【概要】

これまで対象とならなかった地震等が起因となる災害に関しても適用とし、特別見舞金等を給付することとした。

### ②「公民館における災害対策ハンドブック」の提供

#### 【概要】

全国公民館連合会が以前作成した災害対策、避難所運営のハンドブックを被災地の公民館へ無償で配布した。

## (7) 公民館事業や掲載先進事例に係る番組

この他に、『国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター』のホームページから、各地域の社会教育事業の充実に資することを目的として、調査研究や講座等の成果を基に、全国の特色ある社会教育の実践事例の紹介を行う情報番組「社研の窓」が視聴できる。

年度	内容	<a href="http://www.nier.go.jp/jissen/index.htm">http://www.nier.go.jp/jissen/index.htm</a>
15	実践事例シリーズ「子どもの居場所づくり1」地域の大人が見守る居場所	

16	<p>「アンビシャス広場」(福岡県) 福岡市青葉公民館主事 安岡 由雄</p> <p>実践事例シリーズ「子どもの居場所づくり3」全市をあげての居場所づくり 「新潟市フリースペース」(新潟県) 新潟市中央公民館事業係長 平田 栄子</p> <p>実践事例シリーズ「まちづくり1」公民館を核としたまちづくり 「アスネットねぎし」(青森県) 八戸市根岸公民館館長 小笠原 八十美</p>
17	<p>実践事例シリーズ「社会教育で活躍している人たち」 「公民館サポーター」 栃木県野木町公民館館長 真瀬 宏子</p>
18	<p>実践事例シリーズ「関係省庁と連携して推進する学習活動の機会の充実」 「司法制度・裁判員制度に関する教育・啓発活動事業の実践事例」(長崎県) 長崎市中央公民館係長 梅原 美佳子</p> <p>「社会教育活動への地域住民の参画・協働の促進」 「地域づくり委員会」事業の実践事例(山形県) 山形県天童市立高揃(たかだま)公民館館長 齋藤 浩一</p>
19	<p>地域が創る“元気な社会教育の取組” 家庭教育支援事業「赤ちゃん広場」(埼玉県) 埼玉県三郷市立北公民館社会教育主事 室伏 延人</p> <p>地域が創る“元気な社会教育の取組” 大学連携によるまちづくり「のいち町民大学校事業」(石川県) 石川県野々市町教育委員会生涯学習課課長補佐 榎谷 泰裕</p> <p>地域が創る“元気な社会教育の取組” 公民館を核として、子どもと大人が共に参画する『サタ・クラ』 事業(福島県) 福島県郡山市立大槻東地域公民館館長 工藤 信一</p> <p>地域が創る“元気な社会教育の取組” 輝け！えにわっ子・恵庭子ども塾『えにわ通学合宿』の取組 (北海道) 北海道恵庭市教育委員会社会教育主事 得能 敏宏</p> <p>地域が創る“元気な社会教育の取組” 高校生ボランティアとの協働による地域づくり～こうこうネットワーク事業～(岡山県) 岡山県瀬戸内市邑久町(おくまち)公民館館長 松井 一彦</p>
20	<p>学校支援ボランティア 松山市久米公民館「久米地区学社連携協力推進協議会」の取組</p> <div data-bbox="279 1534 829 1825"> </div> <p>この循環型社会の構築が求められている中、国民の学ぶ意欲を支える学習環境等の整備が必要とされています。地域においても、地域の教育力の向上を目指しその基盤を形成するための学習機会、環境の整備が求められています。本番組では、愛媛県松山市久米公民館及び久米地区学社連携協力推進協議会の「学校支援ボランティア」の事例を取り上げ、地域住民が主体的に参加し、地域の教育力を向上するための学校支援ボランティアの在り方について、そして全国的な学校支援ボランティア等の取組や今後の方向性についてご紹介します。(20分00秒)</p> <p>●ゲスト 白石克己氏(佛教大学 教育学部教育学科 教授)</p>

20

新たな公民館運営 沖縄県那覇市繁多川(はんたがわ)公民館・NPO法人 なはまちづくりネット行政とNPO等の協働による公民館の運営



知の循環型社会の構築が求められている中、国民の学ぶ意欲を支える学習環境等の整備が必要とされています。地域においても、地域の教育力の向上を目指しその基盤を形成するための学習機会の提供や環境の整備が求められています。そのような中、行政が地域住民、NPO等と協働し、地域の課題等を解決することを通して地域の教育力を高める取組が重要視されています。本番組では、那覇市繁多川公民館の「NPOや地域

住民等と協働して地域の活性化を推進する」取組を取り上げ、実施にいたる背景と活動の実際等を紹介するとともに、公民館の役割や行政と住民等との協働による地域づくり等の今後の方向性について文部科学省及び専門家からの助言を得ます。(20分00秒)

- ゲスト 加藤雅晴氏(財団法人 全日本社会教育連合会理事長)
- 参考URL 沖縄県那覇市繁多川公民館 <http://naha-kouminkan.city.naha.okinawa.jp/han-kou/>  
NPO法人 なはまちづくりネット <http://www.nahamatidukuri.net/>

21

福井県福井市社北公民館「社北環境まちづくり運動」



様々な地域課題に対応するためには、学校、家庭、地域等が共通の目標を共有し、それぞれの役割に応じて連携することが必要です。その中で、公民館は地域の社会教育活動の拠点として関係機関とのネットワークのもと、地域の教育力を向上させ、地域課題の解決に取り組むことが求められています。福井市社北公民館では「社北環境まちづくり運動」を契機として、学校、家庭、地域の連携を図り、公民館が拠点となり環境問題に取り組んでいます。その活動に至る背景や現在の取組状況、成果等を含めて紹介するとともに、学校、家

庭、地域の連携により地域の教育力向上に向けた公民館の役割について考えます。

- コメンテーター(解説) 加藤雅晴氏(財団法人 全日本社会教育連合会理事長)
- 参考URL 福井市社北公民館 <http://www1.fctv.ne.jp/~ykita-k/>

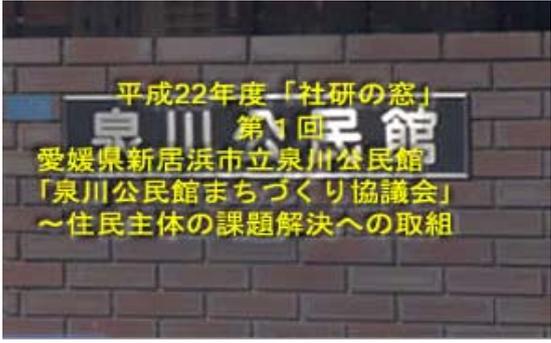
佐賀県佐賀市立勸興(かんこう)公民館「勸興まちの駅」



国及び地方公共団体が社会教育行政を推進するにあたっては、学校、家庭、地域住民その他の関係者相互の連携及び協力を促進することが求められています。公民館には、地域住民や関係機関との連携のもと、地域の教育力を向上させ地域課題の解決に向けた拠点施設としての役割が求められています。地域の拠点施設として積極的に地域課題やまちづくりに取り組みむ、佐賀市立勸興公民館の「勸興まちの駅」を例に、地域住民とともにどのように地域課題の解決に取り組んでいるか、公民館が地域課題の解決に向け地域の拠点

として果たすべき役割は何かについて考えます。

- コメンテーター(解説) 山本和人氏(東京家政大学教授)
- 参考URL 佐賀市立勸興公民館 <http://www.bunbun.ne.jp/~kankou/>

22	<p>愛媛県新居浜市立泉川公民館「泉川公民館まちづくり協議会」～住民主体の課題解決への取組</p>  <p>地域住民が主体的に協力しあって地域の課題とは何かを考え、課題解決に向けて協議・活動する拠点となっている「泉川公民館まちづくり協議会」の事例から、今後の社会教育行政職員や社会教育施設の役割について考えます。<small>しのため</small></p> <p>●コメンテーター 塩崎 千枝子氏(松山東雲女子大学教授)</p> <p>●参考URL 大好き 泉川  <a href="http://daisukijumigawa.web.fc2.com/index.html">http://daisukijumigawa.web.fc2.com/index.html</a></p>
23	<p>＜災害ボランティア編＞「いま私たちにできること」</p> <p>3月11日の「東日本大震災」におきまして被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復旧復興をお祈りいたします。今回は、東日本大震災の復旧・復興を支援する社会教育活動のために、災害ボランティアに関する特別番組「いま私たちにできること」(約20分)を制作しました。番組では、災害ボランティアを志す方、災害ボランティアの活動を支援する地方自治体や社会教育関係団体等の皆様を主な対象に、「災害ボランティアセンターの役割」、「はじめてのボランティアのためのアドバイス」などについて説明をしています。災害ボランティアの活動を行う上での「計画づくりチェックポイント」等をダウンロードして、実際に活用できるようにもしています。被災地の復興につながるボランティア活動を行う際にぜひご活用ください。</p> <p>「災害ボランティアの心構え」、「大切なマナー」、「活動先を探すための基礎知識」、「危機へのそなえ」等について、ボランティアの研究者である興梠寛(全国体験活動ボランティア活動総合推進センターコーディネーター)氏が解説しています。</p> <p>●ダウンロード活用資料 「今私たちにできること」講義スライド、「計画づくりチェックポイント」</p>

## (8) 出典一覧

- ( \* 1 ) 2011. 12. 4 「日本公民館学会 in 仙台」での福井県公民館連合会の発表から
- ( \* 2 ) 「福井県公民館の現在」福井県公民館連合会『福井県公民館連合会 10』、2011. 11、pp. 73-74。
- ( \* 3 ) 文部科学省「第64回優良公民館表彰について」(H23年度) [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/23/11/\\_icsFiles/afieldfile/2011/11/01/1312707\\_2.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/23/11/_icsFiles/afieldfile/2011/11/01/1312707_2.pdf) (H24. 4. 19最終確認)
- ( \* 4 ) 「いわての生涯学習－2004研究報告－」 <http://www.pref.iwate.jp/~hp1595/mamabinohondana/pdf/16senmonsyoku.pdf> (H24. 4. 19最終確認)
- ( \* 5 ) 国立教育政策研究所HP・平成14年度調査研究報告書「公民館における学級・講座等に関する調査研究報告書」  
<http://www.nier.go.jp/jissen/chosa/houkokusyo1-14.htm> (H24. 4. 19最終確認)
- ( \* 6 ) 文部科学省「第61回優良公民館表彰について」(H20年度) [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/20/10/08100617/001.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/10/08100617/001.htm) (H24. 4. 19最終確認)
- ( \* 7 ) 文部科学省「第63回優良公民館表彰について」(H22年度) [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/22/10/\\_icsFiles/afieldfile/2010/10/20/1298373\\_2.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/22/10/_icsFiles/afieldfile/2010/10/20/1298373_2.pdf) (H24. 4. 19最終確認)
- ( \* 8 ) 国立教育政策研究所HP・平成18年度調査研究報告書「公民館における学級・講座等の実態に関する調査研究」  
<http://www.nier.go.jp/jissen/chosa/houkokusyo1-18.htm> (H24. 4. 19最終確認)
- ( \* 9 ) 国立教育政策研究所HP・H22年度調査研究報告書「公民館の事業及び運営の実態に関する調査報告書」  
[http://www.nier.go.jp/jissen/chosa/rejime/2010/04\\_kouminkan/00\\_all.pdf](http://www.nier.go.jp/jissen/chosa/rejime/2010/04_kouminkan/00_all.pdf) (H24. 4. 19最終確認)
- ( \* 10 ) 岐阜県：第65回優良公民館表彰【社会教育文化課】<http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei-unei/kocho-koho/event-calendar/gyoji/shakyo/k-hyousyou.data/kouminnkanhyousyou.pdf> (H24. 12. 4最終確認)
- ( \* 11 ) 文部科学省「第62回優良公民館表彰について」(H21年度) [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/21/10/attach/1285516.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/21/10/attach/1285516.htm) (H24. 4. 19最終確認)
- ( \* 12 ) 文部科学省「Kominkan」(H20) [http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2010/09/13/1292569\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2010/09/13/1292569_1.pdf) (H24. 4. 19最終確認)
- ( \* 13 ) 文部科学省HP・「公民館海援隊プロジェクトについて」(H22年) [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/kaiantai/1294001.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/kaiantai/1294001.htm) (H24. 4. 19最終確認)
- ( \* 14 ) 「千葉県公民館連絡協議会研究委員会作成『チェックシート』」
- ( \* 15 ) 国立教育政策研究所HP・H16年度調査報告書「社会教育事業の評価指標の開発に関する調査研究報告書」  
<http://www.nier.go.jp/jissen/chosa/houkokusyomokuji16.htm> (H24. 4. 19最終確認)
- ( \* 16 ) 文部科学省HP・「公民館が紡ぐ地域ネットワークづくりと家庭教育支援(大阪府貝塚市)」(H18年度)  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/katei/07070604/027.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/07070604/027.htm) (H24. 4. 19最終確認)
- ( \* 17 ) 益川浩一「学習プログラムの設計」大学教育出版『生涯学習・社会教育の理念と施策』、2005年、pp. 55-62。
- ( \* 18 ) 文部科学省HP「あなたの町の公民館づくり」パンフレット(H19) [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/koumin/07050911.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/koumin/07050911.htm) (H24. 4. 19最終確認)
- ( \* 19 ) 文部科学省「東日本大震災における生涯学習関係の被害状況及び対応状況」(H23年度)  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo2/siryou/\\_icsFiles/afieldfile/2011/06/22/1306932\\_05.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/siryou/_icsFiles/afieldfile/2011/06/22/1306932_05.pdf) (H24. 4. 19最終確認)

## 8. 審議の経過

第1回会議 平成22年12月14日（水） （岐阜県庁）

- テーマについて
- ・事務局からの「公民館の法的な位置付け」「県内公民館の活動概要」の説明をおし、今後、当会において『これからの公民館活動の在り方について審議していくことを確認。

第2回会議 平成23年2月23日（水） （岐阜県庁）

- 「公民館」についての講話
- ・公民館の概論について学ぶ。 講師：岐阜大学准教授 益川浩一 氏

第3回会議 平成23年7月26日（火） （本巣公民館）

- 「公民館」についての現状把握（公民館訪問）
- ・青少年を地域ぐるみで育てるために、特色ある公民館活動を展開している「もとすガキッコクラブ」についての活動状況から学ぶ。
- 講師：本巣市社会教育課 社会教育・青少年教育係長 原 幸和 氏  
本巣公民館社会教育指導員 松浦秀成 氏

第4回会議 平成23年10月7日（金） （飛騨・世界生活文化センター）

- 「公民館」についての現状把握（研究会参加）
- ・第42回「東海北陸社会教育研究大会・岐阜大会（第5分科会「公民館活動と社会教育」）に参加し、各県の現状や先進事例を把握する。
- ・発表：福井県福井市社会教育委員の会議 副委員長 野路武夫 氏（主題「福井市中央公民館のあり方について」）  
岐阜県池田町社会教育委員 西川 昭 氏（主題「公民館活動と社会教育」）

第5回会議 平成24年2月2日（木） （岐阜県庁）

- 「公民館活動」について
- ・「公民館活動について」の素案（骨子）についての審議。
- アドバイザー：環境生活部人づくり文化課 生涯学習・社会教育政策監 益川浩一 氏

第6回会議 平成24年6月14日（木） （岐阜県庁）

- 「これからの公民館事業について（中間報告）」について
- ・「これからの公民館事業について（中間報告）」（案）についての審議。
- アドバイザー：環境生活部人づくり文化課 生涯学習・社会教育政策監 益川浩一 氏

第7回会議 平成24年8月30日（木） （岐阜県庁）

- 「これからの公民館事業について（中間報告）」について
- ・「これからの公民館事業について（中間報告）」（最終案）についての審議。

第8回会議 平成24年9月21日（金） （大垣市スイトピアセンター）

- 「これからの公民館事業について（中間報告）」について
- ・第4回岐阜県社会教育推進大会にて「これからの公民館事業について（中間報告）」の報告。

平成24年9月21日（金）～平成24年10月31日（水）

- 「これからの公民館事業について（中間報告）」についてのアンケート実施

第9回会議 平成25年2月22日（金） （岐阜県庁）

- 「これからの公民館事業について（最終報告）」について
- ・「これからの公民館事業について（最終報告）」（案）についての審議。

第10回会議 平成25年6月25日（金） （岐阜県庁）

- 「これからの公民館事業について（最終報告）」について
- ・「これからの公民館事業について（最終報告）」（案）について決定。

## 9. 岐阜県社会教育委員

区分	氏名	役職名
学識経験	<small>ますかわ こういち</small> 益川 浩一 <small>しらはたく みこ</small> 白幡久美子	岐阜大学総合情報メディアセンター准教授 (H24.8.10～) 中部学院大学短期大学部教授 (～H24.8.9)
	<small>たむら ひろし</small> 田村 弘司	中部学院大学事務局長
	<small>かすが いいちろう</small> 春日井一朗 <small>ひろせ ひろゆき</small> 広瀬 博之	岐阜新聞社 編集局 論説委員 (H23.6.9～) 岐阜新聞社 編集局 論説委員 (～H23.6.8)
社会教育	<small>まつの もりお</small> 松野 守男	岐阜県PTA連合会顧問
	<small>たけなか まさこ</small> 竹中 昌子	岐阜県地域女性団体協議会会長
	<small>いとう かずお</small> 伊藤 和男	岐阜県子ども会育成連合会副理事長
	<small>かたぎり みつひろ</small> 片桐 充弘 <small>しらはし としあき</small> 白橋 利明	前岐阜県青年団協議会会長 (H24.8.10～) 元岐阜県青年団協議会会長 (～H24.8.9)
	<small>うちだ はるよ</small> 内田 晴代 <small>なかむら まさのぶ</small> 中村 正信	元岐阜市民生涯学習推進協議会委員 (H24.8.10～) 岐阜市人権教育・啓発推進協議会委員 (～H24.8.9)
	<small>たかぎ しょうこ</small> 高木 祥子 <small>ひびの ようこ</small> 日比野陽子	岐阜県公民館連合会監事 (H23.6.9～) 岐阜県公民館連合会代表 (～H23.6.8)
	<small>みやけ おさむ</small> 三宅 治 <small>つげ もりえ</small> 柘植 森衛 <small>にしむら かくりょう</small> 西村 覺良	岐阜県社会教育委員連絡協議会副会長 (H25.5.30～) 岐阜県社会教育委員連絡協議会評議員 (H23.6.9～H25.5.29) 岐阜県社会教育委員連絡協議会理事 (～H23.6.8)
家庭教育	<small>やすだ のりこ</small> 安田 典子	NPO法人くすくす理事長
	<small>あおき ゆきみ</small> 青木 幸美 <small>かなやま まゆみ</small> 金山まゆみ	NPO法人サン・はぎわら副理事長 (H24.8.10～) 子育てほっとライン・マミー代表 (～H24.8.9)
	<small>うすい じゅんこ</small> 臼井 純子	岐阜県公立幼稚園PTA連絡協議会顧問
学校教育	<small>やじま ひでとし</small> 矢嶋 英敏	岐阜県小中学校長会副会長 (H25.5.30～)
	<small>きくち しんや</small> 菊池 真也	岐阜県小中学校長会副会長 (H24.8.10～H25.5.29)
	<small>いわた まさゆき</small> 岩田 將之	元岐阜県小中学校長会会長 (～H24.8.9)

## 10. 概要

### 1. 作成にあたって

#### (1) 現代の社会情勢と公民館の現状

- ・ 少子高齢化、都市化・過疎化、核家族化の進展に伴う人間関係の希薄化や地域の教育力の低下
- ・ 行財政改革の流れ等により、厳しい状況に置かれる公民館

#### (2) 公民館への期待

- ・ 公民館が地域の社会教育の基幹施設であることへの期待
- ・ 東日本大震災での公民館の役割

#### (3) 県の動き 岐阜県教育ビジョン、岐阜県生涯学習振興指針

#### (4) 国の動き 第2期教育振興基本計画（審議経過報告）

- ・ 絆づくりと活力あるコミュニティの形成（公民館の地域コミュニティの拠点としての位置付け）

これからの公民館事業を考える視点

- ① 公民館職員
- ② 地域人材
- ③ 公民館運営事業（特に公民館主催の学級・講座を中心に）
- ④ 地域住民のニーズ
- ⑤ 公民館の役割

### 2. 取組のポイント

#### (1) 公民館職員

取組のポイント1：公民館職員のさらなるスキル・アップを

- ① 行政や公民館連合会等が行う研修の機会の確保（外部研修会への参加）
- ② 研修の内容を自公民館職員へ広めること（内部研修会での報告）

#### (2) 地域人材

取組のポイント2：地域人材のさらなる発掘と育成を

- ① リーダー、ボランティアの養成のための研修会の実施
- ② 学級・講座を修了した地域住民の、リーダーやボランティアとしての参加の支援
- ③ 「団塊の世代」の経験や知識・技能の学級・講座運営への活用

#### (3) 公民館運営事業（公民館主催の学級・講座）

取組のポイント3：地域の社会教育を推進する主催事業（学級・講座）を

- ① <企画・運営・実施> 地域住民や学校、関係機関・団体との協働
- ② <空間> 地域住民が気軽に立ち寄り交流できる空間
- ③ <周知・相談> 地域住民への学習情報提供と学習相談
- ④ <参加> 多くの地域住民の参加と、異世代・多世代の交流
- ⑤ <内容> 個人の要望だけでなく社会の要請にも応える内容

#### (4) 地域住民のニーズ

取組のポイント4：地域住民のニーズの把握と、事業運営への反映を

- ① 事業評価及び利用者等へのアンケートの実施
- ② 公民館運営審議会等の活用

#### (5) 公民館の役割

取組のポイント5：地域の社会教育の基幹施設としての役割を果たす公民館を

- ① 地域の学習拠点
- ② 家庭教育の支援
- ③ 地域が抱える教育課題や地域社会の要請への対応
- ④ 人々や様々な団体・機関等との連携（学校、家庭、自治体、NPO、図書館等）

取組のポイント6：地域の安全・安心のために活躍する公民館を

- ① 関係機関等と連携した危機管理体制の整備
- ② 災害時における適切な対応や役割

### 3. 先進事例

「取組のポイント1～6」に係る、89の先進事例の紹介